

文教委員会資料

【議案審査資料】

(令和4年6月14日)

議案番号	議案名	資料番号
議案第6号	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	資料第1号
議案第8号	(仮称) 文京区児童相談所建設工事請負契約	資料第2号
議案第9号	(仮称) 文京区児童相談所建設機械設備工事請負契約	—
議案第10号	文京区立駒本小学校増築校舎借上契約	資料第3号

【報告事項】

事項名	所管部課名	資料番号
1 文京区立誠之小学校の教室対策について	教育推進部学務課	資料第4号
2 小学校特別支援学級（固定制知的障害学級）の開設について	〃 教育指導課	資料第5号
3 「令和3年度 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果について	〃 教育センター	資料第6号

文教委員会定例資料

【 子ども家庭部所管 】

- 1 文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策の実施状況・・・幼児保育課
- 2 令和3年度子ども家庭支援センター実施状況・・・・・・・・子ども家庭支援センター

【 教育推進部所管 】

- 3 令和3年度児童館利用状況・・・・・・・・児童青少年課
- 4 令和3年度教育センター利用状況・・・・・・・・教育センター
- 5 令和3年度教育センター科学教育事業実施状況・・・・・・・・教育センター
- 6 令和3年度スクールカウンセラー相談活動実施状況・・・・・・・・教育センター
- 7 令和3年度スクールソーシャルワーカー活動実施状況・・・・・・・・教育センター
- 8 令和3年度区立図書館行事実施状況・・・・・・・・真砂中央図書館
- 9 令和3年度区立図書館利用状況等・・・・・・・・真砂中央図書館

令和4年6月定例議会一般質問 教育長答弁

令和4年6月3日

創 SOW 宮崎 こうき議員

3 今後のICT教育について

- ① 子どもの資質由来のICT教育への対応力の差、各家庭でのICT学習へのサポート力の格差、教員のICT教育の指導力の格差の「3つの格差」について、それぞれ具体的にどのように対応していく予定か、考えを伺う。

(答弁)

まず、教員の指導力については、各学校におけるICT支援員等による校内研修や、教育委員会主催の「Society 5.0の教室推進委員会」での教員研修等を充実させ、向上に取り組んでまいります。また、研修の際には、各学校の効果的な実践事例を共有することで、教員の均一的な能力の獲得に努めてまいります。

児童・生徒の対応力の差については、各学校において、ICT支援員を活用しながら、授業等において個別に丁寧な支援を行うことで、解消を図ってまいります。

家庭でのサポートの差については、家庭における対応の差が学びの差につながらないように、各学校において、一人ひとりの児童・生徒の活用能力を確実に高める指導を徹底してまいります。

また、保護者から問合せをいただいた際には、丁寧な対応に努め、家庭と連携しながら子どもたちの学びを支えてまいります。

- ② 区では各学校のタブレット端末の使い方の傾向がわかるデータの集計が行われているか、また、それらのデータを活用し、ICT教育・学習の状況を客観的に分析して改善に生かす取組をすべきと考えるがいかがか、伺う。

(答弁)

アプリケーションへのアクセス状況や閲覧履歴等、タブレット端末の使用状況や傾向に関するデータは収集しております。

これらの情報を分析することで、学校への指導・助言に役立て、各学校でタブレット端末等をより効果的に活用できるよう努めてまいります。

- ③ 教職員のICT教育における指導力や専門性の向上の為にICT支援員の人数や配置は十分な状態か、また、ICT教育が得意ではなく慣れていない教職員等のフォローなどはしっかりできているか、伺う。

(答弁)

ICTを活用した教育においてICT支援員の果たす役割は大きいものと認識しております。そのため、今年度は、小学校において大規模校4校で派遣回数を増

やし、支援の拡充を図りました。

今後、より一層ICT教育を推進するとともに、教員の校務支援の充実を図るため、ICT支援員の増員を含め、その活用について検討してまいります。

また、ICTが得意でない教員については、ICT支援員が講師として校内研修を実施するとともに、授業支援や教員向け個別相談等を適宜実施することで資質の向上を図っております。

- ④ 今後、コロナ感染状況等の変化に伴い、学校での対面授業が困難な状況になったとしても、オンライン授業の取組をしっかりと行える状態になっているか、見解を伺う。

(答弁)

新型コロナに関連する臨時休業等の場合だけでなく、感染症への不安を理由に児童・生徒が登校を控える場合にも、自宅からオンラインで授業を受けられるよう、全ての学校でオンライン授業を実施できる体制を整えております。

- ⑤ 文京区でも、タブレット端末に区立図書館のリンクを貼り、子どもたちの読書機会を増やしてほしいと思うがいかがか、伺う。

- ⑥ 区立小中学校に司書が来校する機会に、区立図書館の利用登録ができる仕組みにするなどすれば、さらに子どもたちの利用が進むと思うがいかがか、伺う。

(答弁)

子どもたちにとって有用と思われる情報については、タブレット端末に、関連するウェブサイトへのリンクを貼る方針で、順次作業を進めております。

現在、子どもたちの意見をもとに様々なコンテンツを用意した、東京都作成の新たなホームページへのリンクを貼る準備をしているところであり、区立図書館ホームページへのリンクも併せて進めてまいります。

なお、区立図書館の利用登録については、個人情報管理の点から、図書館においてシステムに直接情報を入力することが求められるため、学校での登録は行っておりません。子どもたちに登録手続きや利用の方法をわかりやすく伝えるなど、学校図書館支援員が関わりを持つことで、区立図書館の利用促進を図り、子どもたちの読書意欲の向上につなげてまいります。

4 いのちと人権と心の教育について

- ① 今後、区の教育の中でどのように子ども達の人を思いやる心を育み、平和の尊さ、人権の大切さについて教えていくのか、考えがあれば伺う。

(答弁)

本区では、毎年5月と12月を「いのちと人権を考える月間」と位置づけ、子どもたちが自己肯定感を高め、自他の命や人権を大切にすることを育む取組を行っております。

また、時期を捉え、教科書やDVD教材の活用、ゲストティーチャーによる特別授業等を行い、「平和」について学習しております。

これらを継続するとともに、教員が今の世界情勢を切り口に、様々な機会を捉えて平和について取り上げることで、改めて「平和」について考えるきっかけとしてまいります。

児童・生徒が自分の大切さとともに他者の大切さを認め、世界の人々と共に生きることを自覚できるよう学校教育を進めてまいります。

令和4年6月定例議会一般質問 教育長答弁

令和4年6月3日

自民党・無

海老澤 敬子議員

7 子どもの体力増進支援について

- ① 区では学習塾授業料等の学校外学習にかかる費用を助成しており、学習ももちろん大切だが、スポーツも大切であり、野球やサッカー、走り方などを習いたい子はいらざるを得ない。学習だけではなく、体力増進支援も未来への必要な投資であるが、考えを伺う。

(答弁)

児童・生徒の健全な発達・成長を支え、健康的で充実した生活を送る上において、体力は大変重要な役割を果たすものと認識しております。

学校では、体育の授業以外にも、朝や中休み、放課後等の時間を活用して、マラソンや縄跳びなどの各種運動を積極的に取り入れております。

また、小学校では、大学と連携した事業を行うとともに、全校に体力アップトレーナーを派遣するほか、複数の学校でサーキットトレーニングを導入しております。

今後は、教員により組織された「体育研究会」での検討を重ね、子どもたちの運動に対する興味を高めるとともに、運動することが好きになる授業に向けた、授業改善等に取り組むことで、子どもたちの更なる体力向上に努めてまいります。

体力増進のための学校外活動に対する学習費用の支援については、今後の研究課題とさせていただきます。

8 若者の消費者被害の防止策について

- ② 様々なリスクと同時に、お金を生かしていくことの大切さも教えていくべきであり、また教える側の「先生」にも、子ども達に、より実践的な教育ができるよう、研修等の機会も必要である。今後は、小学校においても、それぞれの年齢に応じた金融経済教育が求められてくると思うが、金融経済教育の現状と今後の方針について伺う。

(答弁)

小・中学校では、児童・生徒の発達段階に応じて「経済や金融の仕組み」等について、社会科や家庭科等で学んでおります。

また、証券会社の協力により、専門家を招聘した授業の実施や、株の売買を模擬的に行うことなどを通して、金融経済を身近に感じられるよう工夫している学校もあります。

これらの取り組みを進めるとともに、東京都教職員研修センターや関係機関が実施

している研修を活用し、教員の金融経済教育に関する知識を深めることで、子どもたちの金融経済に関するリテラシーを高めてまいります。

令和4年6月定例議会一般質問 教育長答弁

令和4年6月3日

日本共産党 萬立 幹夫議員

2 特別教室の改修等について

- ① 区が2020年度に特別教室の改修基礎調査を行い、そのうち改修が必要な劣化度3、4の特別教室は11小・中学校併せて202教室に及んでいるが、今年度の予算で具体化されたのは、根津小学校の音楽室1室だけである。学校間格差が生じ深刻な事態といわざるをえないが、教育長はこのことをどう受け止めているのか、伺う。
- ② 財政的な問題で特別教室の改修が遅れているわけではないとのことだが、シビック改修には昨年度は66億円が執行され、区民施設優先と言いながら今年度も38億円が組まれている一方で、特別教室改修が先送りされていることは許されない。急いで具体化すべきだが、伺う。

(答弁)

現在、三つの小学校の改築を進めるとともに、児童数の増加及び義務教育標準法の改正に伴う学級編制に対応するため、六つの小学校で校舎の増築工事を最優先に進めているところです。

これらに加え、緊急性のある屋上防水及び外壁・サッシ改修、給食室の整備、校庭改修などの工事を行う必要があります。

特別教室の改修については、これらの工事を含めて、学校施設全体の状況を勘案した中で、緊急度、重要度及び優先度などを見極めながら、計画的に実施してまいります。

なお、特別教室の不具合箇所や修繕等が必要な場所については、教育活動に支障が無いよう適宜適切に対応しております。

- ③ 今年度35人学級実施に伴う普通教室の増築を計画している林町小学校及び湯島小学校、指ヶ谷小学校は、校庭の改修等、他に改修が必要な所も合わせて行うよう求め、伺う。
- ④ 本郷小学校については、普通教室に転用された図書室や不足している学童保育の部屋も増設するよう求め、伺う。
- ⑤ 言葉と聞こえの教室がある金富小学校は、子どもが増えて教室が手狭になっており、教室増と他の小学校にも設置するよう求め、伺う。

(答弁)

指ヶ谷・林町・湯島の各小学校については、工事中の学校運営や、施設の状況、緊急度等を考慮した上で、校庭改修などの工事も併せて行うことを検討しております。

本郷小学校の諸室の配置につきましては、増築校舎の規模を考慮し、学校と協議の上、検討してまいります。また、育成室については、今後予想される児童数の増加に対応するため、新たに旧元町小学校跡地に増設する予定となっております。

金富小学校の言葉と聞こえの教室については、言語障害の指導学級に通級している児童は、増加傾向となっておりますが、指導時間帯の調整や、一人ひとりの障害特性に応じた指導体制の工夫等により、対応が可能であり、現時点において、教室の増設や他校での新設予定はございません。なお、難聴の指導学級への通級児童は、増加しておりません。

3 都立高校入試英語スピーキングテストについて

- ① 昨年9月の日本共産党の本会議質問の答弁で教育長は、スピーキングテストについて「授業の充実・改善に活用することが期待でき、生徒の英語力向上に資するもの」と答弁しているが、テストの結果が出るのは中学3年生の1月中旬であり、結果がわかっても授業に生かすことはできないのではないか、伺う。

(答弁)

生徒一人ひとりに「個人結果帳票」が返却され、個々の解答に応じたアドバイスや、さらに力を伸ばすための具体的な練習内容などのフィードバックがあり、生徒はテストの結果を学習改善や中学校卒業後の目標設定、キャリアプランなどに活用することができるものと考えております。

また、「学校結果帳票」により、学校の成果と課題が分かることから、それらを分析することで、教員の指導改善に活かすことが可能と考えております。

- ② 現在検討されているスピーキングテストの「不受験者の扱い」について、スピーキングテストを行わず学力検査の結果から、スピーキングテストの点数を算出するというのでは、スピーキング能力を正確に測ることはできないことに対する教育長の見解を伺う。
- ③ 筆記とリスニングの点数からスピーキング能力を算出することができるのであれば、そもそもスピーキングテストを導入する必要性が失われることに対する教育長の見解を伺う。
- ④ スピーキングの苦手な受験生が、テストをわざと欠席するようなことが起これば、都立高校入試の公平性・公正性は崩壊し、都立高校入試制度とそれを実施する東京都教育委員会の社会的信頼は失墜することに対する教育長の見解を伺う。
- ⑤ 採点は誰がやるのか、公正な採点ができるのかも疑問であり、公平な採点についての教育長の見解を伺う。

(答弁)

不受験者のスピーキング能力の正確な測定、都立高校入試の公平性・公正性の担保、公平な採点については、都教育委員会において、適切に対応されるべきものと考えております。

- ⑥ 類似のテストを受けられる生徒と、受けられない生徒との間に格差が生まれ、公平な入試になるとは思えないが、教育長の見解を伺う。
- ⑦ 東京都教育委員会に対して、「東京都中学校英語スピーキングテスト」の実施を中止するよう求め、伺う。

(答弁)

都教育委員会からスピーキングテストは、学校における学習成果を測るものであり、日頃の授業や予習・復習などの家庭学習で対応できるものと聞いております。

各中学校では、英語学習の特性を踏まえ、授業において、「聞くこと」、「読むこと」、「書くこと」、「話すことのやりとり」及び「発表」の五つの領域を統合した言語活動を十分に行い、状況に応じて自分の考えや気持ちなどを適切に表現することができる力の育成に努めてまいります。

なお、都立高校の入学選抜は都教育委員会の責任において実施されるものであり、スピーキングテストの実施について中止を求める考えはございません。

8 経済対策について

- ⑦ 小中学校の給食費を無償化することについて、伺う。

(答弁)

要保護・準要保護世帯、ひとり親家庭、多子世帯、特別支援学級の児童・生徒の保護者については、給食費を無償としており経済的な負担の軽減は一定図られているものと認識しております。

なお、年間10回の「和食の日」給食において、1食100円の補助や、新米の現物支給などを行っているほか、今月より、食材費の高騰を踏まえ、毎食10円の補助を行う予定です。

9 始業時間前の登校について

- ① 小学1年生の始業時間前の登校は、区内の小中学校で何校・何人程度生じているのか、実情を伺う。
- ② こうした現状を解決するために、せめて学校に慣れるまでの1学期については、スクールガード等を通学路だけではなく学校にも配置するなどし、児童を見守れる体制をとるべきだが、伺う。

(答弁)

教育委員会に問い合わせがあったのは1人です。

児童を預かるに当たっては、出欠席の確認、出席が確認できないときや欠席のときの連絡、事故が起こったときの対応、災害時における安全確保等が必要となり、スクールガード等では対応が難しいものと考えております。

また、始業時前は、授業準備や教材確認・欠席の連絡対応など、一日のうちでも教職員が多忙な時間帯であり、教職員の負担を考慮するとともに、児童の安全確保

のためにも、始業時間に合わせて登校していただくよう、保護者をお願いしております。

令和4年6月定例議会一般質問 教育長答弁

令和4年6月6日

日本共産党 田中 香澄議員

6 不登校支援について

- ① 児童とその家族を支えるため、学校の相談強化やふれあい教室への入室要件の拡充を含め、対応するべきと考えるが、見解を伺う。

(答弁)

令和4年度からスクールソーシャルワーカーを1名増員し、全体で8名としたことで、週1日の配置校を5校増やし12校としたほか、配置していない学校からの要請に基づく支援の拡充も図りました。

あわせて、スクールカウンセラーと教員が校内委員会等で早期に情報を共有し、支援方法の検討ができる体制を整えております。

また、低学年児童の不登校が増加傾向にあることを受け、令和4年度よりふれあい教室の対象学年を1学年下げ、小学校3年生から受け入れることにしました。引き続き、児童・生徒の年齢や発達の特徴に合わせ、個に応じた対応ができる環境づくりを進めてまいります。

- ② 学びの継続・確保のためには、民間フリースクールなど多様な学びの場が選択できることは必要と考えるが、多様な選択について、考えを伺う。
- ③ 不登校の児童生徒はどういった場で学びを継続・確保しているのか、実態について伺う。

(答弁)

不登校の児童・生徒には、個々の状況に応じた支援が必要となるため、学校内外において多様な選択肢のあることが重要と考えております。

現在、学校では、教室以外の場所や放課後の時間に、学習支援や悩み事の相談など、一人ひとりの状況に応じた支援を行っております。

また、学校外においては、ふれあい教室、フリースクール、学習ボランティアによる学びの場などで学びを継続・確保しております。さらに、タブレット端末の活用により、家庭等においても学校での授業を受けることが可能となっております。

- ④ 保護者の経済的負担を支援するために「フリースクール授業料支援制度」導入の検討を求め、見解を伺う。

(答弁)

フリースクールに通学する児童・生徒の保護者に対する経済的支援につきましては、他の自治体での対応も含め、研究してまいります。

令和4年6月定例議会一般質問 教育長答弁

令和4年6月6日

立憲民主党・無 浅田 保雄議員

1 平和行政の推進について

- ⑤ ロシアの非人道的行為による侵略戦争を、学校教育においてどのように生かしていくのか、伺う。

(答弁)

これまでも、小・中学校では、教科書やDVD教材の活用、ゲストティーチャーによる特別授業等により、「平和」についての学習を進めてきました。

これらを継続するとともに、教員が今の世界情勢を切り口に、様々な機会を捉えて平和について取り上げることにより、改めて「平和」について考えるきっかけとしてまいります。

児童・生徒が自分の大切さとともに他者の大切さを認め、世界の人々と共に生きることを自覚できるよう学校教育を進めてまいります。

2 子育て世帯への支援について

- ① 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の趣旨と制度を活用し、就学援助にある実費援助以外の学習支援費への支給を検討してはいかがか、伺う。
- ② 交付金が終了すれば「値上げ」という対応ではなく、アフターコロナを見越した支援体制の確立を求め、見解を伺う。

(答弁)

臨時交付金の学習支援費への活用として、就学援助世帯に対し、学習支援費に上乗せして、家庭でタブレットを使用する際のインターネット通信費相当額として一定額を支給しており、今年度も同交付金を活用してまいります。

- ③ 入学支度金や給食費に至るまで所得制限をつけることなく、義務教育を受ける全ての家庭に支援を行うことが果たすべき使命と思うが、見解を伺う。

(答弁)

学校給食法において、学校給食費の保護者負担について定められていることは承知しておりますが、今般、文部科学省から、臨時交付金の取り扱いについて、高騰する食材費の増額分の負担を支援するために活用が可能との事務連絡を受けたことから、学校給食の食材費補助を行うことにしました。

給食の食材費以外の支援については、それぞれの制度の根拠となる法令等を踏まえ、適切に行ってまいります。

なお、次年度以降の食材費の支援につきましては、今後の社会情勢を見極めなが

ら、検討してまいります。

3. 教育環境の確保について

① 区は、児童数の増加を想定内と見ているのか、想像以上の事態と判断しているのか、教室不足に至った判断の根拠を伺う。

② 現在進められている増築、改築の整備方針で十分な学校環境教育環境が整うのか危惧される。多目的で余裕を持った計画策定を求め、今後の方針と見解を伺う。

(答弁)

小学校における教室の増設につきましては、年少人口の動態や児童数を注視し、学級数の推計を行ったうえで、計画的に進め、想定外の学級増にも適宜対応することで、必要となる教室を適切に確保してまいりました。

現在、児童数の増加及び義務教育標準法の改正に伴う学級編制への対応を、最優先に進めているところであり、グループ学習など多目的に使用する諸室については、授業内容を工夫しながら既存の教室を活用することで対応してまいります。

また、増改築にあたっては、校地の状況や法令の制限など、一定の制約はありますが、可能な限り多様な学習形態に対応できるよう整備してまいります。

各諸室の整備等については、今後も学校と十分に協議を重ね、検討してまいります。

③ 児童の予測数を、学区毎にどのように分析しているのか、伺う。

④ 児童数増加についての人口推計を区全体に行うべきと考えるが、教育委員会のみ試算なのか、あるいは他のどの部署との分析なのか、伺う。

⑤ これからの学校教育に対応する児童数の推計は、今後のまちづくりにも通じると思うが、考えを伺う。

(答弁)

毎年度、区民部が把握している住民基本台帳を基に、周辺マンションの建設動向等を加味しながら、各学区の新入学児童数を推計しており、その結果を基に、学区毎の傾向を分析し、将来の児童数を予測しております。

引き続き、適切に推計を行うとともに、学校改築を行う際には、関係部署を通じて、避難所機能としてのあり方や、学校開放についての要望などを聴きながら、地域に開かれた学校となるよう進めてまいります。

⑥ 徴収される教材費も学校間で違いがあり、学校間格差も生じているが、どのように受け止めているのか、見解を伺う。

⑦ 副読本は、誰が、どこから、いかなる益を受けているのか、伺う。

⑧ 義務教育における受益者負担の考え方は、果たして適切か。就学援助、給食費のあり方など問題点を解決する教育施策の抜本的検討を始めてはいかがか、伺う。

(答弁)

教育活動の内容等により、教材費等に差があることは承知しております。各学校には、公教育であることを踏まえ、保護者にご負担いただく教材費は必要最小限にするよう伝えております。紙のドリル等については、タブレット端末の学習支援ソフトで代用できないかなど、様々な工夫を行うよう指示しており、引き続き、教材費の負担軽減に努めてまいります。

副読本については、授業の中で活用することにより、学習内容を、より多面的・多角的に捉えられるといった効果があるため、保護者にその費用をご負担いただいております。

なお、子育て家庭への負担軽減については、就学援助及び給食費補助により、一定程度なされているものと考えております。

5 緑地保全と環境施策について

- ⑥ 残菜は単にゴミとして捨てるのではなく、資源循環型社会の実現の観点からリサイクルを再度検討すべきと思うが、伺う。
- ⑦ 改めて環境教育として、残菜のリサイクルの検討を始めるべきと思うが、見解を伺う。

(答弁)

これまでコンポストを設置し、残菜を肥料として活用してまいりましたが、肥料の引き取り先がなくなったこと、また、機器の老朽化から故障等による維持管理費が増大したことなどから、現在は、コンポストを使用しておりません。

残菜のリサイクルについては、堆肥として活用する場合の運搬に伴うCO₂の発生など、環境負荷を総合的に捉え、研究してまいります。

なお、残菜量の記録から苦手な料理を食べやすくする研究や、献立の工夫、食べ物を大切にする給食指導などを通じて、残菜を少しでも減少させるよう努めており、これらの取組を一層進めてまいります。

6 伊藤晴雨の絵画について

- ① 根津小学校で発見された伊藤晴雨の絵画をどのように評価しているのか、伺う。
- ③ 所有者は誰になるのか、伺う。
- ④ 現在はどのような状態に置かれているのか、伺う。
- ⑤ 今後誰がどのように保管・管理していくのか、伺う。
- ⑥ 一般公開や展示はどのような計画を持つのか、伺う。
- ⑦ 学校に保管してある貴重な遺産の整理される危機に直面しているが、地域の方から寄贈された資料や代々引き継いできた歴史的な産物など、再度調査と保管を求め、見解を伺う。

(答弁)

伊藤晴雨の絵画 10 点は、地域の風景や文京区にゆかりの深い物語などが描かれているもので、絵画としても、地域の歴史を示す資料としても、たいへん貴重なも

のと認識しております。

絵画は現在、根津小学校において額に入った状態で保存・管理されており、所有者は根津小学校になります。今後も寄贈者の意思を尊重し、根津小学校において保存・管理してまいります。

絵画の一部はこれまで文化財関係書籍に掲載されたり、ふるさと歴史館の展覧会などで展示されたりしてきましたが、今後もアカデミー推進部と連携し、活用について検討してまいります。

なお、各学校に保管されている資料等につきましては、調査を行い適切に対応してまいります。

令和4年6月定例議会一般質問 教育長答弁

令和4年6月6日

自民党・無 松平 雄一郎議員

2 デジタル教科書の導入状況について

- ① デジタル教科書の導入と普及によって、将来的に紙の教科書の量が減り、児童の通学時の負担軽減にもつながっていくと思う。本格導入に向けた費用負担、現行制度の見直しなど課題はあるが、本区における本格的なデジタル教科書の導入に関して、時期や検討の状況は、如何か。
- ② 本区は、国の実証事業に参加し、デジタル教科書を試験的に使用してきているが、試験運用の反響や課題などについて、伺う。
- ③ 紙の教科書とデジタル教科書の併用に関する方針について、伺う。

(答弁)

現在、区立小・中学校全校が文部科学省による「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」に参加しており、小学校5・6年生及び中学校全学年で英語に加えて、国語または社会の2教科でデジタル教科書を利用しております。

その結果、資料等の拡大表示、音声や動画の再生、書き込みの修正や保存が可能になるなど、児童・生徒の学習上の困難さの低減や学習意欲の向上、家庭学習での活用などに効果が見られております。

今後とも、デジタル教科書の使用実践を通して、より効果的な場面での活用を模索していくことが必要と考えております。

紙の教科書との併用については、活用場面に応じて、それぞれの長所を生かすことが大切であり、どちらも活用することで、よりよい教育活動ができるものと認識しております。

デジタル教科書の導入拡大につきましては、国や都の動向を注視し、引き続き、適切な時期に適切な対応がとれるよう検討してまいります。

なお、現在、タブレット端末の持ち帰り等については、感染症の状況や授業等での活用状況に合わせて、各学校において適切に対応しております。

3 都型学童クラブの整備状況について

- ① 区立育成室とサービスの違いがあるにも関わらず、都型学童クラブを選べる環境にない小学校に通わせている家庭も区内に多く存在している。現在、本区において都型学童クラブに通わせることができないエリア、いわゆる空白地はどこに存在していると認識しているか、区の見解を伺う。
- ② 居場所の提供だけに止まらない、付加価値のあるサービスの提供を行っている都

型学童クラブに関しては、希望する家庭が選べる環境を整えるという、待機児童対策とは別の視点での整備を進めてほしい。本区におけるこの都型学童クラブの整備に関して、今後どのような方針で進めるか、伺う。

(答弁)

既存の都型学童クラブに通うことが難しいエリアは、根津・千駄木地域及び大塚地域と認識しております。

育成室では対応できないニーズに対応するために都型学童クラブの誘致を進めているところであり、引き続きこの方針に基づき、都型学童クラブを積極的に誘致してまいります。

令和4年6月定例議会一般質問 教育長答弁

令和4年6月7日

日本共産党 板倉 美千代議員

4 就学援助について

- ① 他区のように、区でも全員提出の希望調査を兼ねた申請書に変更することを求め、伺う。また、本年度の倍率を伺う。

(答弁)

就学援助の申請書や案内については、学校を通じて年度当初に全ての家庭に配付しており、区報においても周知を行っております。併せて、区のホームページにおいて内容の周知を行い、申請書をダウンロードすることにより、郵送での申請も可能となっております。

今後もより申請しやすい方法等について、他自治体の例も参考としながら、研究を進めてまいります。

なお、就学援助の認定基準額は生活保護基準に1.67倍の係数を掛け合わせて算出しております。

令和4年6月定例議会一般質問 教育長答弁

令和4年6月7日

自民党・無 のぐち けんたろう議員

1 保育施策について

- ② 区立幼稚園の預かり保育について、午後7時まで延長できないか、伺う。

(答弁)

園児の生活リズムへの影響などの点から、現時点において、更なる時間延長は考えておりませんが、「認定こども園化」に向けた検討を進める中で、預かり保育の時間についても検討してまいります。

- ③ 区立育成室の保育時間について、午後7時まで延長できないか、伺う。

(答弁)

育成室の開室時間は、これまでの「文京区子ども・子育て会議」における議論も踏まえたものとなっております。

小学校低学年の、児童の生活リズムへの影響などの点から、現時点において、育成室の時間延長は考えておりませんが、保護者の多様な就労形態等に鑑み、引き続き、都型学童クラブの誘致を行ってまいります。

2 児童館・育成室の職員体制について

- ① 地区館長が館外に出る際には正規職員がひとり足りなくなるため、地区館長とは別に、育成室正規職員2名、児童館正規職員2名の加配ができないか、伺う。

- ② 児童館・育成室の職員は、休みたいときには休むことができるような体制となるよう、職場環境づくりについて、伺う。

(答弁)

地区館長が在籍する児童館については、地区館長が地区内の育成室に対して、適宜、指導・助言を行うほか、会議等に出席のため不在となる場合があることから、会計年度任用職員を配置しており、現時点で正規職員の配置は考えておりません。

また、育休や研修等の際に応援に入る職員を児童青少年課に配置し、要員として活用しており、職員が働きやすい職場づくりに努めております。

4 教職員の質について

- ① 区立小・中学校に勤務している教職員の質について、区ではどのような取組を行い、維持向上に努めているのか、伺う。

- ② 昨今、教職員の不祥事が相次いでいるが、教育委員会としてはどのような対策を講じているのか、伺う。

(答弁)

教職員を対象に、職層、経験年数、担当業務に応じた研修をはじめ、プログラミング教育やアンガーマネジメントなど、教育課題を踏まえた研修を実施しております。

また、定期的に指導主事及び校園長職を経験した専門指導員が学校を訪問し、教員に直接指導・助言を行い、教員の資質・能力の向上に努めております。

服務の厳正につきましては、校園長会及び副校園長会等で注意喚起するとともに、各校・園においても服務事故防止研修を実施するよう指示しており、引き続き、服務規律の徹底を図ってまいります。

